

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社夢工場	種別	就労継続支援 A 型事業所
代表者	八木 貴志	管理者	八木 貴志
所在地	千葉県船橋市海神 4－13－2	電話番号	047-404-6322

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	4
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
① 研修・訓練の実施	5
② BCPの検証・見直し	6
2. 平常時の対応	7
(1) 建物・設備の安全対策	7
① 人が常駐する場所の耐震措置	7
② 設備の耐震措置	7
③ 水害対策	8
(2) 電気が止まった場合の対策	9
(3) ガスが止まった場合の対策	9
(4) 水道が止まった場合の対策	10
① 飲料水	10
② 生活用水	10
(5) 通信が麻痺した場合の対策	11
(6) システムが停止した場合の対策	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	12
① トイレ対策	12
② 汚物対策	12
(8) 必要品の備蓄	13
(9) 資金手当て	14
3. 緊急時の対応	15
(1) BCP発動基準	15
(2) 行動基準	15
(3) 対応体制	17
(4) 対応拠点	17
(5) 安否確認	18

① 利用者の安否確認	18
② 職員の安否確認	18
(6) 職員の参集基準	19
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	20
(8) 重要業務の継続	21
(9) 職員の管理(ケア)	22
① 休憩・宿泊場所	22
② 勤務シフト	22
(10) 復旧対応	23
① 破損個所の確認	23
② 業者連絡先一覧の整備	23
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	23
4. 他施設との連携	24
(1) 連携体制の構築	24
① 連携先との協議	24
② 連携協定書の締結	24
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	25
(2) 連携対応	25
① 事前準備	25
② 利用者情報の整理	26
③ 共同訓練	26
5. 地域との連携	27
(1) 被災時の職員の派遣	27
(2) 福祉避難所の運営	27
① 福祉避難所の指定	27
② 福祉避難所開設の事前準備	27
6. 通所系・固有事項	28
7. 訪問系・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>	29
(参考) 記入フォーム例	30
【様式①】自施設の被災想定	31
【様式②】施設・設備の点検リスト	32
【様式③】備蓄品リスト	33
【様式④】利用者の安否確認シート	34
【様式⑤】職員の安否確認シート	35

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	36
【様式⑦】連絡先リスト	37

1. 総論

(1) 基本方針

- 1.利用者に対し、一人の人間として接し、その自己決定を尊重し、就労と地域生活を支援します。
- 2.利用者に働き甲斐のある仕事・達成感のある仕事を提供し、地域で生活していけるように最低賃金を保証します。
- 3.利用者に労働者としての権利を保障し、利用者の作業能力を育て、能力を伸ばす作業環境を提供し、障がいのない人と同等に活躍できる職場を提供します。
- 4.利用者に対し安全衛生環境の確保はもとより、物理的にも精神的にも働きやすい環境を提供します。
- 5.情報の提供に努め、希望に沿って一般就労へ移行を支援します。
- 6.アセスメントを入念に実施し、利用に関しては使用者の希望を最大限尊重します。
- 7.これらの活動を確実なものとするために、常に提供するサービスの自己評価をし、事業の継続・発展に努めます。

(2) 推進体制

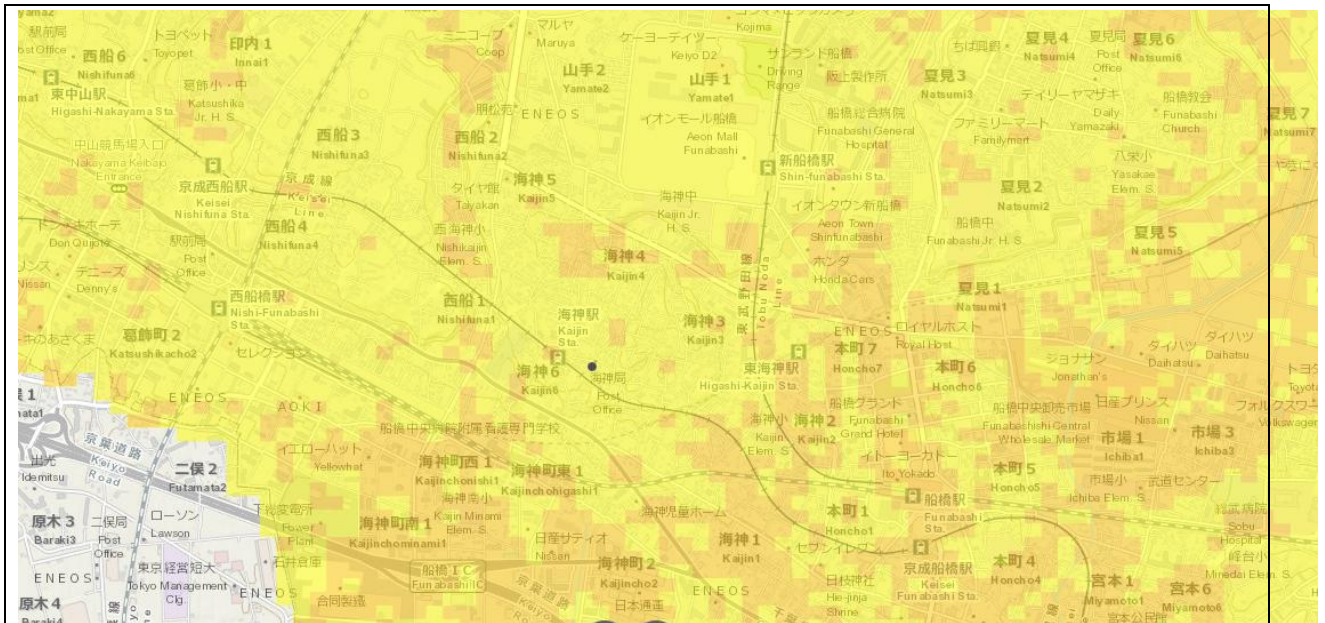
(記入フォーム例)			
主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	代表	八木 貴志	
管理者	管理者	八木 貴志	
支援担当(シフト関係)	管理者	八木 貴志	
支援担当(ケア関係)	サービス管理責任者	山崎 久美子	
設備インフラ担当	職業指導員	山田 修	
避難誘導班	職業指導員	内藤 大介	
BCP の策定及び見直し	職業指導員	飯田 晃二	

職員への研修・訓練の計画	代表	八木 貴志	

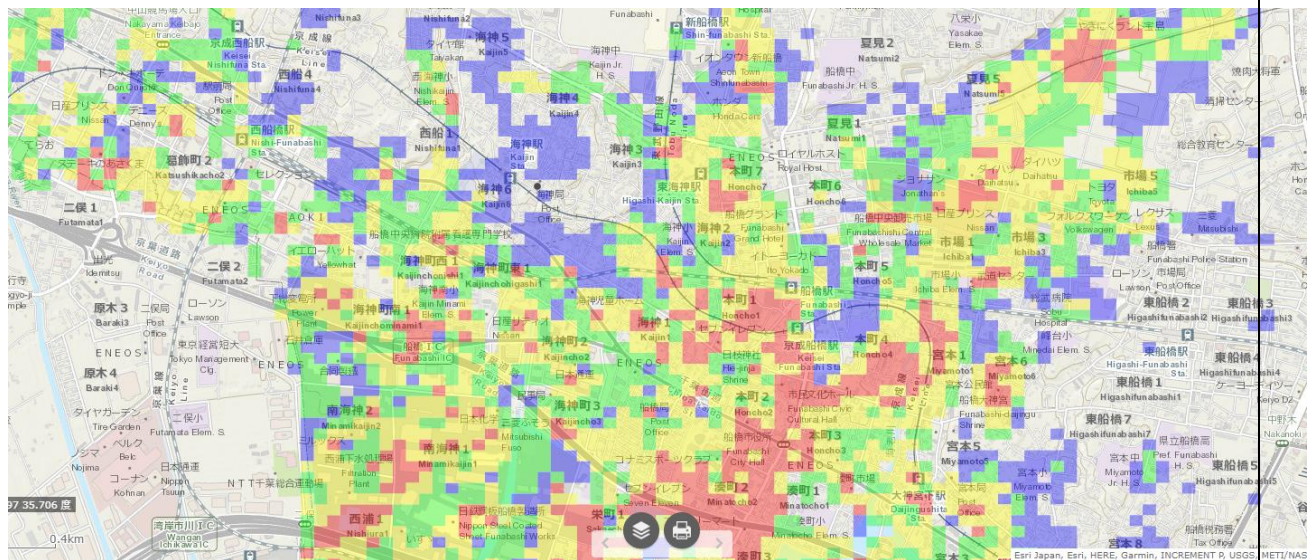
(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認





上図、震度予測図



上図、液状化の発生予測図

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

震度：千葉県北西部直下地震 M7.3

浸水、津波：船橋市沿岸に最大水位約 3.6M の津波が到来

市の西部や南部地域が浸水する

市の北側の大地

液状化：市南部の低地において、液状化危険度の高い領域が広がっている。

交通被害

道路：緊急輸送道路 4 か所

橋梁：被害バース数 41 バース

鉄道：不通区間 14 区間

ライフライン

上水：断水率 65%

下水：機能支障率 3%

電気：停電率：89%

【自施設で想定される影響】

<記入フォーム例>

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
(電力)	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力							復旧	→	→
飲料水	備蓄	備蓄							
生活用水	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

＜優先する事業＞

- (1) グループホーム
- (2) 就労継続支援 A 型
- (3) 就労継続支援 B 型

＜当座休止する事業＞

- (1) 放課後デイサービス

② 優先する業務

グループホームの支援を優先。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施する。

② B C P の検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画(bcp)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚	転倒防止対策	
消火器等	設備点検	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 回点検を実施。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月 1 回点検を実施。	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材など用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房器具	毛布、カイロなど

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	湯たんぽ、毛布、カイロ、灯油ストーブ

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

備蓄品の飲料水
事務所倉庫に備蓄しているペットボトルを使用
職員と利用者数×2L×1日分
保存期間に留意。

② 生活用水

簡易タンクに15L×4の貯蓄をしておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話
事務所スマートフォン
職員用スマートフォン
災害伝言ダイヤル 171

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。

重要書類は紙で保管。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- 1.簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- 2.電気・水道が止まった場合
 - (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用する。
 - (2)排泄物や使用済みおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

1. 利用者とは別に、職員の簡易トイレ(仮設トイレ)、生理用品は備蓄。
2. 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
3. その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるゴミとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
乾燥米	40 食	2029/4/12	1 階倉庫	
飲料水(2 L)	68 本	2030/9/20	1 階倉庫	
缶詰(鯖)	20 缶	2027/5/12	1 階倉庫	
ゼリー飲料	50 個	2029/4/26	1 階倉庫	
クッキー	30 箱	2026/6/17	1 階倉庫	

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
紙おむつ	10 袋		1 階倉庫	
簡易トイレ	150 回 分		1 階倉庫	
タオル	50 枚		1 階倉庫	
ティッシュ	10 箱		1 階倉庫	
ウェットティッシュ	10 箱		1 階備品入れ	
ガーゼ	20 袋		1 階備品入れ	
絆創膏	20 箱		1 階備品入れ	

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ビニール手袋	300 枚	2 階キャビネット	
乾電池単 3.単 4	5 セット	1 階備品入れ	
紙コップ	300 個	1 階倉庫	
ポリ袋	100 枚	2 階キャビネット	
懐中電灯	3 個	1 階倉庫	
アルミホイール	10 本	1 階倉庫	
ラップ	10 本	1 階倉庫	

(9) 資金手当て

火災保険

手元資金の確保

5,000 円×1 枚 1,000 円×15 枚

500 円×10 枚 100 円×50 枚

金庫で常時、30,000 円保管。

*地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

船橋市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

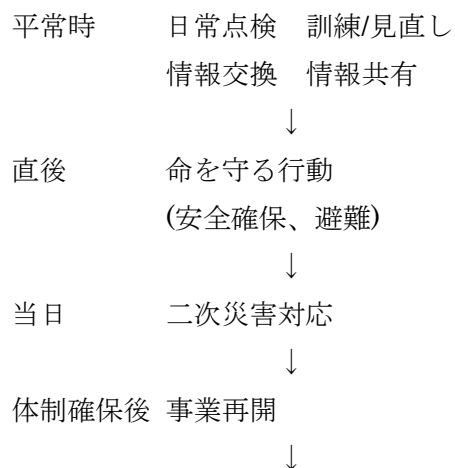
- ・大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

管理者	代替者①	代替者②
八木 貴志	山崎 久美子	山田 修

(2) 行動基準

災害発生時の基準は以下のとおりとする。

- 1.自身及び利用者の安全確保
- 2.二次災害への対策(火災、建物倒壊など)
- 3.法人内施設間と地域との連携
- 4.情報発信



体制回復後 通常営業・業務



完全復旧後 評価・反省・見直し

○情報収集

○支援体制確保(人員、物資など)

○情報共有

○連携

- ・施設、事業所間連携

- ・行政連携

- ・他法人連携

○情報発信

- ・利用者家族安否情報

- ・施設、事業所情報

(3) 対応体制

【地震防災活動隊】隊長：八木貴志 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

班長：八木 貴志

【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期するとともに、発火の際には消火に努める。班長：荒井 良信

【応急物資班】食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

班長：山崎 久美子

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難指導を行う。家族への引継ぎを行う。

班長：本吉 昭宏

【救護班】負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

班長：飯田 晃二

【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

班長：山田 修

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
1階事務室	2階作業場	2階多目的室

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は電話などで利用者の安否確認を行う。

施設外就労など外部で活動中は、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行う事とする。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出勤については困難が予想されるため、事業所の送迎車にて搬送。

事前に受け入れ先の状況を確認して、対応する。

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認と合わせて行い、管理者へ報告する。

【自宅等】

自宅などで被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、1.電話、2.メール、3.災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか。出勤可否確認。

(6) 職員の参集基準

1. 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり
30 分以上連絡がとれない場合は、安全を確保しながら参集する。
2. 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は
参集しなくてよい。

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	玄関前	2 階 訓練作業室
避難方法	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く。	同左

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	海神公民館	
避難方法	・避難時は靴を履く ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業者内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を忘れずに。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。	

(7) 重要業務の継続

経過 目安	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	40%	40%	60%	80%
在庫量	在庫 100%	在庫 80%	在庫 60%	在庫正常
業務基準	利用者、職員の安全確認	安全と生命を守るための必要最低限(待機児童がいる場合)	一時閉所、利用者減とするが、通常に近づける	
食事介助	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	ほぼ通常通り
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備
その他		適宜清拭	適宜清拭	

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
1 階 作業場	別館 作業場
	別館 2 階

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

	リーダー	その他のメンバー
A 班	八木 貴志	出勤状況により 割り振る
B 班	山崎 久美子	

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

他の事業所と経営資源の共有を図ることが、地域の福祉力向上につながると考えていないため、連携する予定はない。同法人内他事業所との運営体制の強化を図る。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

連携予定なし。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
株式会社カイト	047-406-3435	施設外就労
株式会社クラス	047-404-6803	施設外就労

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
海神ほっとクリニック	047-431-0034	協力医療機関
松本内科クリニック	047-495-2541	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
海神4丁目自治会	047-431-6788	地域連携

（２）連携対応

① 事前準備

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業所間連携 防災研修 利用者受け入れ相談 相互交流 備蓄の拡充 職員派遣の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流 事業所の情報発信 被災時の連絡先交換 |
|--|--|

② 利用者情報の整理

緊急連絡先カード参照

③ 共同訓練

- ① 防火訓練(年2回)について、自治会の方にも参加をお願いする。
- ② 自治会との連携を密にする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害時に公的な対策本部の要請があれば、対応していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で今後検討する。

③ 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員会で今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メールなど)を把握しておく。
- 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体)と良好な関係を作れるよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに。利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送などで対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令 6 年 4 月 1 日	作成	山崎 久美子
令 8 年 1 月 1 5 日	配置変更、地域のネットワーク等の構築変更	中澤 優也

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生 活 用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式③】 備蓄品リスト

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【様式④】 利用者の安否確認シート

[illegible]

※利用者の容態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておくことよ。

【様式⑤】 職員の安否確認シート

[illegible]

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

【様式⑦】 連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	電話番号 2	備考